

議員調査活動報告書

令和6年1月31日（水）から2月2日（金）までの3日間にわたり実施した視察調査の概要を次のとおり報告する。

令和6年2月29日

伊東市議会議長 中 島 弘 道 様

伊東市議会議員

（政 和 会）

代 表 四 宮 和 彦

杉 本 憲 也

記

- 1 視 察 先 1月31日（水）鹿児島県鹿屋市
 2月 1日（木）鹿児島県曾於郡大崎町
 鹿児島県肝属郡肝付町
 2月 2日（金）鹿児島県肝属郡肝付町

2 視察事項

- （1）鹿児島県鹿屋市 「スマート自治体推進事業」について
（2）鹿児島県曾於郡大崎町 「O S A K I N Iプロジェクト」について
（3）鹿児島県肝属郡肝付町 「ロケット射場を活かしたまちづくり」について
 「I C Tを活用したスマート農業の推進」について

3 視察の概要

視察した都市及び事業の概要は、以下に記載のとおりである。

（1）鹿児島県鹿屋市

ア 市制施行 昭和16年5月27日

イ 人 口 98, 585人 （令和5年12月1日現在）

ウ 世 帯 数 46, 252世帯（ 〃 ）

エ 区域面積 448. 15km²

オ 産業別人口（令和２年国勢調査）

第１次産業 ４，７５５人（１０．４０％）

第２次産業 ７，９７０人（１７．４３％）

第３次産業 ３１，３９０人（６８．６５％）

カ 令和５年度一般会計予算 ５８，０２０，０００千円

〃 特別会計予算（３会計） ２４，７１８，７２０千円

企業会計予算（２会計） ４，６２８，６７０千円

キ 市の概要

鹿屋市は本土最南端へと伸びる大隅半島のほぼ中央に位置し、古くから大隅地域の交通・産業・経済・文化の拠点として役割を担っている。

市の北部には日本の自然百選にも選ばれている壮大な高隈山系が連なり、西部は、鹿児島湾（錦江湾）に面して美しい海岸線が見られ、南部は、神代三山陵の１つである吾平山上陵を有する山林地帯となっている。

平均気温１７．６℃、年間降水量２，６８５mmと１年を通じて温暖な気候や豊かな自然環境に恵まれ、第１次産業を基幹産業として全国でも有数の食料供給基地を形成するとともに、日本最大級の『かのやばら園』、国立大学法人鹿屋体育大学や海上自衛隊鹿屋航空基地などの施設も集積している。

現在の同市は、昭和１６年５月２７日鹿屋町、大始良村、花岡村の３村が合併して誕生以降、昭和３０年１月２０日には高隈村と合併し、昭和３３年１月２０日には垂水町の一部を編入し、平成１８年１月１日には、鹿屋市、吾平町、輝北町及び串良町の１市３町が合併した。

同市の特産品は、黒豚、ブロイラー、落花生やサツマイモなどである。

同市では現在、平成３１年３月に策定した第２次鹿屋市総合計画に掲げるまちづくりの将来像「ひとが元気！まちが元気！「未来につながる未来都市かのや」」を実現するため、企業誘致の推進や地域産業の振興による雇用の創出、本市が有する豊かな自然や食などを活用した交流人口や定住人口の増加に向けた取組、子育てしやすい環境づくり、多極ネットワーク型コンパクトシティの推進、すべての市民が取り組めるスポーツ・文化活動の環境づくりなどを行い、市民が生き生きと活動できる住みやすいまちづくりに取り組

んでいる。

【鹿屋市議会の概要（令和５年４月１日現在）】

議員定数：２６名（現員数２６名）

議員平均年齢：６３歳

常任委員会：総務市民環境委員会（定数９名）

産業建設委員会（定数９名）

文教福祉委員会（定数８名）

予算委員会（定数１２名）

議会運営委員会（定数１０名）

特別委員会：決算特別委員会（定数１２名）

ク 視察事業の概要

「スマート自治体推進事業」について

１）「スマート自治体推進事業」実施の経緯

鹿屋市では、超少子高齢社会が到来している中、人口減少が進み、労働人口も減少していくなど厳しい状況下で、新しい生活様式や価値観の多様化が定着しつつある今、働き方改革の推進が求められていた。そこで、これらに対応するため、デジタル技術やデータを活用して行政サービスを変革させるデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を推進すべく、ICT 技術を活用し、新しい技術を導入した「スマートな市民サービス」の充実を図るとともに、その受け皿となる、「スマートな職場」づくりと、これらを担う「スマートな職員」のスキルアップを進めていくことで、市民にとって利便性の高い「スマートな鹿屋市役所」の実現を目指すため、令和３年３月に「鹿屋市役所スマート化計画」が策定され、スマート自治体推進事業を展開するに至った。

２）「スマート自治体推進事業」の概要

同事業は上記「鹿屋市役所スマート化計画」に基づき主に次に示す大きく３つのテーマで構成された取組を展開している。

a. スマートな市民サービス「行かない」「書かない」市役所

～便利で簡単な市民サービスを提供するために～

「オンラインで各種手続きができる市役所」「各種窓口サービスがスピーディーな市役所」を目指す。

b. 業務も顔も「見える」快適な職場

～きめ細やかな市認サービスを提供するために～

「ＩＣＴツールによる職員の負荷軽減が進む職場」「誰でもどこでもいつでも業務が行える職場」「コミュニケーションが活発で生産性の高い職場」を目指す。

c. 仕事も生活も充実させるカッコ e 職員

～市民や家族の暮らしを豊かにするために～

「ＩＣＴツールを活用し業務を効率化する職員」「ＩＣＴを活用し市民ニーズを捉え政策企画立案ができる職員」「ＩＣＴを活用しワークライフバランスを向上させる職員」を目指す。

3) スマートな市民サービス「行かない」「書かない」市役所について

自宅で手続きを完了できる「行かない」市役所、事前にオンラインで申請内容を入力できる「書かない」市役所、手続のワンストップ化や、窓口情報の可視化などによる「待ち時間の少ない」市役所への変革を通じ、便利で簡単な市民サービスを提供するために、主に、次のような取組を導入または予定している。

<主な取組>

①申請書事前作成システム（令和３年４月導入、対象申請２１件）

パソコン等から事前に申請内容を入力しておく、受取ったＱＲコードを市役所窓口のタブレットにかざすだけで、待たずに申請書を発行できるシステムを導入。

②窓口情報システム（令和３年４月導入）

市役所の窓口の待ち人数や受付状況をオンラインで確認できるシステム（窓口発券、混雑状況表示、呼び出し通知）を導入することで、窓口でスムーズな受付が可能に。現在対象となっている窓口は、市民課５件（証明書発行、住民異動届・印鑑登録、戸籍届出、年金、マイナンバーカード）、健康保険課１件（国民健康保険）、高齢福祉課１件（介

護保険・高齢者福祉サービス）。

③スマート申請システム（令和３年７月導入、対象申請７件）

スマートフォン等を使い、マイナンバーカードでの本人確認、クレジットカードでの決済ができる申請システムを導入し、市役所に行かなくても申請手続きができる環境を整備する。

④押印廃止に係る例規改正（令和３年７月）

⑤オンライン相談（令和３年１１月導入、福祉部門で本支所間にて開始も利用頻度低のため現在再構築中）

市役所と支所、地域包括支援センター等をWEB会議システムでつなぐオンライン相談の環境を構築し、将来的には、自宅から担当者にすぐにオンラインで相談できる環境を目指す。

⑥マイナポータル「ぴったりサービス」による電子申請拡充

⑦AIチャットボット実証実験・導入（令和３年８月導入、新型コロナワクチン接種、マイナンバーカードで導入）

⑧電子申請システム「LOGOフォーム」を用いた募集・アンケート・各種届等の手続増

⑨お悔やみコーナーの設置（予定、市民課配置の「おくやみコンシェルジュ」が手続き案内一覧表に基づき窓口を案内）

⑩キャッシュレス決済システム導入（令和２年４月より順次導入）

納税者の納付機会拡充を目的に、令和２年４月よりスマートフォンアプリを、同年１１月からクレジットカード決済を開始した。なお契約形態は、キャッシュレス決済取り扱い代理店と市とが契約している。

対象 科目	①個人住民税（普通徴収）	②固定資産税・都市計画税
	③軽自動車税	④国民健康保険税
	⑤介護保険料	⑥後期高齢者医療保険料
	⑦保育料	⑧住宅使用料
	⑨上下水道料	
電子決済	①スマートフォン決済	

種類	P a y P a y、L I N E P a y、P a y B（鹿児島銀行）、 楽天銀行、銀行 P a y（ゆうちょ銀行）、a u P A Y ②クレジットカード決済 V I S A、M a s t e r、J C B、アメックス、ダイナッ クス
----	---

導入による事務負担に関しては、キャッシュレス決済の場合、収納情報がデータで市に送信されてくるため一部の事務負担軽減に繋がった一方、金融機関やコンビニでの納付の消し込み作業とは別に消し込み作業を要するため、作業回数が増えた点では負担増となっているが、校外施策はあくまで市民サービス向上のためであることから、当該事務負担増になっても市民サービス向上を優先させることとしている。

市税の全体収入額に占めるキャッシュレス決済による収入額の割合は2%弱程度であるが、今回の施策はキャッシュレス決済への移行を促すものではなく、あくまで市民ニーズに応えるためのチャンネル数増加が目的であるため、利用割合については特に問題視はしていない。また左記利用率ゆえ、当該施策が滞納解消に大きな影響を及ぼしているとは言えない。

＜上記取組で期待される効果＞

- ①オンラインで24時間申請可能
- ②押印廃止による申請の簡素化
- ③窓口待ち時間の減少
- ④窓口手続きの迅速化

4) 業務も顔も「見える」快適な職場について

文書の管理や意思決定手続きのデジタル化による職場の整理整頓のために「業務文書の「見える化」」「紙使用量95%の削減」「意思決定の迅速化」を行うほか、定型業務へのRPAの導入推進（定型業務の70%）を通じ、紙文書が溢れる職場から、ICTを活用した快適な職場へ革新を図り、きめ細やかな市民サービスを提供するために、主に、次のような取組を導入または予定している。

①電子決裁システム

(文書管理令和4年1月導入、財務会計令和5年4月本運用)

文書管理や庶務事務(起案文書、時間外勤務申請、連絡用紙、出張命令簿)、財務会計に係る富士通製の電子決裁システムを導入し、事務の効率化、印刷物の削減を図る。

【概要】

令和4年1月	文書管理	電子決裁運用開始
令和5年1月	財務会計	電子決裁仮稼働開始 (決裁の電子化)
令和5年4月		電子決裁本稼働開始 (紙運用の廃止)
令和5年6月		電子決裁本稼働開始 (完全電子決裁化)

- ・紙はスキャンして電子データ化し、最終的に電子データを保管
- ・電子データは電子データが原本となるため、紙出力することなく最終的に電子データのまま保管

【電子決裁に伴い同時に見直しを図ったもの】

- ・紙に限定していたものを電子でも可能にした
- ・決裁権者の下位委譲
- ・決裁規程中の各課個別の事務に関する事項の削減、各課共通事務に関する事項の整理

【導入予算】

令和3年度(文書管理)	1, 224, 300円
令和4年度(財務会計)	2, 750, 000円

【事業効果】

- ・決裁にかかる時間短縮(意思決定の迅速化)
- ・決裁文書の一元管理
- ・文書の検索性向上による情報公開への対応の迅速化などの業務効率化

- ・テレワークの推進
- ・持続可能な社会を目指したペーパーレス化の推進

【課題】

- ・最大のネックは紙にこだわる会計部門の理解が得られにくいこと
- ・電子決裁に合わせた手順の見直しが不可欠であるが、不十分
(添付書類の要不要、ネーミングルール策定の未着手など)
- ・学校事務など一部事務で電子決裁ができていない

②出退勤システム（令和３年１１月より試行）

職員のＩＤを読み取ることで、出勤・退勤をシステム管理し、休日出勤におけるセキュリティの向上及び将来的には時間外システムとの連携を図る。

③自治体クラウド

(令和３年度中に６市→４市協議に移行、令和５年本稼働)

基幹４４業務を統一し、システムをクラウド化することで、セキュリティ向上や災害時の業務継続性を確保。

④コミュニケーションツール「ロゴチャット」（令和４年４月試行開始）

事務用連絡ツールとしてロゴチャットを導入したほか、web会議用の端末を出先機関に設置。

⑤ＡＩ議事録作成システム（令和４年８月導入）

Amivoiceというシステムを導入し、あらかじめ録音した音声データやリアルタイムの会議における音声をＡＩによって自動でテキスト化する。クラウド版とオンプレ版があり、クラウド版は各課に１ユーザを割当て、リアルタイム編集が可能なオンプレ版はライセンスに制限があるため、予約制とし、議会中は議会事務局が占有することとしている。導入予算は次のとおりである。

令和４年度	１，２３２，０００円
令和５年度	１，８４８，０００円

※毎年度会議録システム使用料として支出

【事業効果】

令和４年度中に約３００件の利用実績があり、議事録作成の時間が短縮し、特に議会事務局の負担軽減が著しい状況である。

【課題】

議会事務局以外での利用促進や、録音状況によって音声認識システムの認識率に大きな差が生じることである。

⑥庁内無線ＬＡＮ化

セキュリティの脆弱性を解決するため、ＷＰＡ２エンタープライズによる認証に加え、ＭＡＣアドレス認証も同時に使用し、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」以上の強固なセキュリティでの運用を行っている。

現在は、全庁的な展開ではなく、管理職以上の職員にタブレットを配布し、議会等での利用を行っている。

<上記取組で期待される効果>

- ①働き方改革の推進による職場環境の向上
- ②ペーパーレス化によるテレワーク環境の充実
- ③遠距離（本庁支所）での意思決定の迅速化
- ④業務の効率化

５）仕事も生活も充実させるカッコえ職員について

市民や家族の暮らしを豊かにするために、「ＩＣＴツールを活用し業務を効率化する職員」「ＩＣＴを活用し市民ニーズを捉え政策企画立案ができる職員」「ＩＣＴを活用しワークライフバランスを向上させる職員」を目指し、職員のＩＣＴスキル向上や業務を効率化により「スマートな市民サービス」を担う職員を育成するとともに、ＩＣＴツールの積極的な活用、さらには職員の政策立案力向上やＩＣＴ等の利活用による職員のワークライフバランス向上を通じて市民や地域に貢献できる職員の育成を図る。

<おもな取組>

①テレワークの制度化（令和３年９月制度化）

働き方改革や災害時などに対応できる環境を整備するため、テレワ

ークを推進している。

【概要】

テレワーク試行

時期	第1期：令和3年2月1日～令和3年3月31日 第2期：令和3年5月1日～令和3年8月31日 (アンケートを実施し、制度化へ向けた職員の意向等を調査)
根拠	テレワーク試行実施要領
内容	下記「テレワーク勤務制度」と概ね同様
実績	延べ175日／70人(23所属)

テレワーク勤務制度

時期	令和3年9月1日～
根拠	鹿屋市職員のテレワーク勤務に関する規程、テレワーク勤務実施要領
内容	実施対象：職員(再任用職員を含む。会計年度任用職員を除く。) 実施単位：1日又は半日 実施頻度：連続で利用する場合、週に1日は職場へ出勤 服務・勤務管理：職務専念義務の遵守、就業開始・終了時の所属長への連絡、自宅外勤務は不可、自宅からの出張不可、時差出勤勤務の併用可、年休取得は可 等 業務範囲：テレワーク専用PCの貸出(専用PCを用いないテレワークも可) 注意点・・・自宅での印刷、画面撮影の禁止、個人情報記載された資料の持ち出し禁止 等 実施方法：テレワーク勤務命令簿兼計画書、テレワーク勤務結果報告書 利用環境：自治体テレワークシステム for LGWAN(J-LIS)

実績	延べ436日／114人（32所属）※R4年度の実績
----	---------------------------

【事業効果】

- ・子育て、介護との両立、通勤時間の減、メンタルヘルス対策などに資することで、多様な働き方ができる職場環境の整備に繋がっている
- ・感染症拡大時や災害発生時の業務継続性確保に資することで、業務継続性の確保に繋がっている

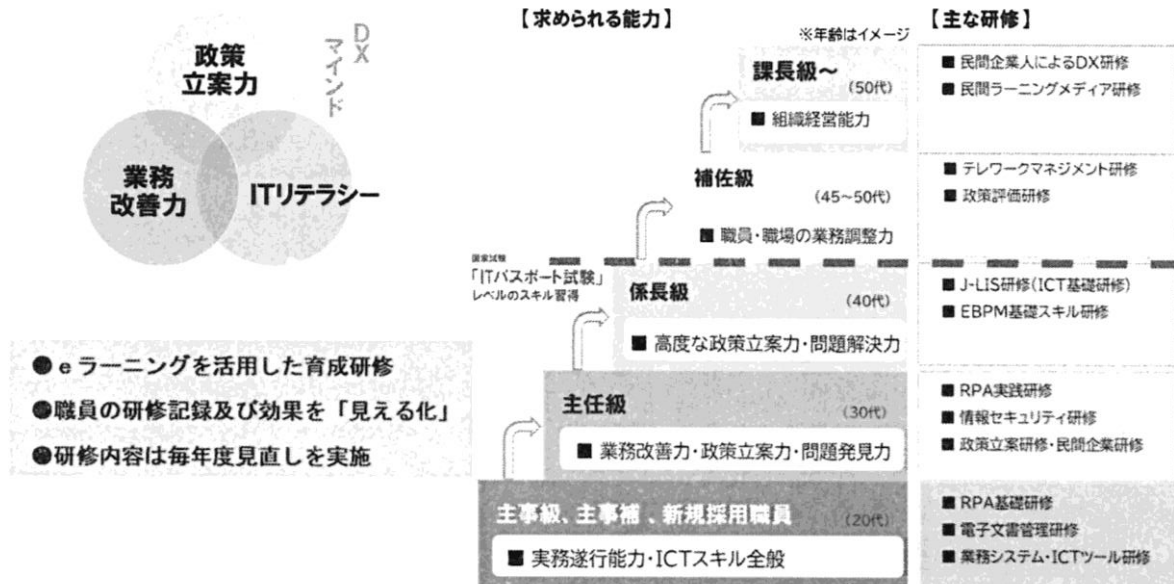
【課題】

- ・利用者数の伸び悩み
- ・公平性（窓口部門など職場によりテレワークの実施が困難な部署がある。一部職員への偏重。）
- ・実施手順の簡素化（在勤が本庁以外の職員の専用PCの貸出）

②スマート職員育成カリキュラムに基づく研修体制の運用開始

（令和3年6月運用開始）

【研修体系】



【研修、資格取得支援実績】

令和4年度			令和5年度		
研修名	形式	対象	研修名	形式	対象
Udemy eラーニング研修	Web	希望者	Udemy eラーニング研修	Web	希望者

office ソフト応用研修	W e b	新採用	P Cスキルアップ研修	W e b	新採用
デジタル人材育成基礎研修	W e b	全職員	デジタル人材育成基礎研修	W e b	全職員
BPMN業務フロー作成研修	集合	希望者	B I ツール活用研修	集合	希望者
E B P M基礎スキル研修	動画	係長級	行政実務研修	動画	担当者
B I ツール活用研修	集合	希望者	B P R 基礎セミナー	W e b	D X 職員
R P A 操作研修	W e b	デ推課	業務改善研修	動画	D X 職員
行政実務研修	動画	担当者	総務省モデル事業説明者派遣	集合	D X 職員
			B P M N 研修	集合	D X 職員
I T パスポート試験支援		希望者	I T パスポート試験支援		希望者
基本情報技術者試験支援		希望者	基本情報技術者試験支援		希望者

【効果】

- ・リスクリング機会の提供（機会があれば学ぶ職員はいる）
- ・意欲ある職員、キーパーソンの発掘・吸上げ（各職場での「巻き込み」に期待）
- ・業務や意思決定が見える化（B P M N、電子決裁など）
- ・ペーパーレスや時間外削減に効果の兆し

【課題】

- ・仕事の仕方を変えることの難しさ（これまでのやり方が最良とは限らない）
- ・意識・意欲の差（改善・改革への意識・意欲、研修への参加意識（「関係ない」「わからない」「若手が受けるべき」等））
- ・研修受講者、資格取得者へのインセンティブ
- ・E B P M の考え方や手法を事業や予算にどのように活かすか

③D X 意識改革研修（企業人）

総務省モデル事業説明者派遣制度を活用し、先進自治体である愛知県岡崎市の職員を講師に迎え実施した。

④R P A の業務拡大・R P A 理解研修

一部終了した業務もあるものの115業務にR P A を導入するとともに、デジタル推進課職員が研修を受講した。

⑤電子決裁の導入（文書）・研修（令和４年１月導入）

既述のとおり。

⑥ＩＴパスポート試験の受験支援開始（令和３年度より）

国家資格であるＩＴパスポート試験及び基本情報技術者試験の受験支援として、受験料及び旅費の支給を開始し、現在３４名が資格取得をしている。

⑦永年保存文書の電子化

総務課、法制管理係と文書の永年保存について見直しを行い、実施予定。

⑧電子決裁研修（財務）

令和５年４月からの本運用に合わせ実施した。

⑨全文書の電子化

電子化の前提としてファイリングシステムを導入し、文書の全体量を削減した後に実施予定。

<上記取組で期待される効果>

①働き方改革の推進による職場環境の向上

②ペーパーレス化によるテレワーク環境の充実

③遠距離（本庁支所）での意思決定の迅速化

④業務の効率化

６）議会のデジタル化について

①タブレット端末の導入

ペーパーレス化による業務改善や経費削減を目的に、全議員及び議会事務局職員・関係課（総務課・財政課）に１台ずつタブレット端末を配布（市が業者とリース契約したものを貸与）している。議会にかかる資料配付や、情報共有に活用している。

【開始時期】

令和３年９月定例会～ 試験運用（紙資料との併用）

令和４年３月定例会～ 本稼働（完全ペーパーレス化）

【電子化した紙文書】

所属	文書
議会事務局	各議員への発送機会 70回／年 配布枚数31,278枚／年 ・議会定例会（4回／年 16,872枚／年） ・常任委員会、予算委員会、運営委員会、全員協議会（各4回／年 6,868枚／年） ・特別委員会（12回／年 5,736枚／年） ・議会説明会、報告会など （38回／年 1,802枚／年）
総務課	各議員への発送機会 4回／年 配布枚数119,440枚／年 ・議案書（4回／年 140件×3枚×90部／年）
財政課	各議員への発送機会 14回／年 配布枚数119,440枚／年 ・予算書（補正含む）（年7回 32,890枚／年） ・予算説明資料（補正含む） （年6回 10,590枚／年） ・決算書、成果説明書、審査意見書 （年1回 75,960枚／年）

【タブレット端末及び導入ソフト】

- ・導入ソフトはSidebooks
- ・クラウド本棚を活用した文書の配布・閲覧（メモ・ダウンロード・印刷等も可能）
- ・メール送受信
- ・インターネットサイトの閲覧など

【導入による効果】

- ・ペーパーレスによる用紙代や印刷代の削減
- ・議員宅へ足を運んで資料等配布する業務の削減（公用車燃料費の削減）
- ・資料の修正・差し替えにかかる業務の削減

②議会等におけるW i - F i 環境整備

W i - F i 環境下でのみ使用可能なタブレット端末（S I M無）を導入したことから、議場・議員控室・委員会室等でタブレット端末を使用できるよう、W i - F i 環境を整備した。

【設置・設定時期】

令和３年４月～５月 無線アクセスポイントの現地調査及び詳細設計、
機材設置、電波環境調査

令和３年６月～７月 議会棟にW i - F i ルータを設置し、各無線アクセスポイント設定

③電子表決システムの導入

議場での記名及び無記名の投票で表決を採る際に使用する電子表決システムを導入した。

【導入時期等】

平成１７年度 システム導入

議員が押した賛否のボタン数を集計し、賛否の数を議場モニター表示することはできたが、議員個々の賛否表示まではできていなかった（システムのパソコン上でのみ確認可能）

令和４年度 新システム更新

議員個々の賛否まで議場モニターに表示することが可能になった。

【導入効果】

時間の削減に繋がった。なお、システム投票準備開始から投票結果のモニター表示までにかかる時間は次のとおりである。

	投票札による 投票	旧システムによる 電子表決	新システムによる 電子表決
表決に かかる時間	約１０～１２ 分	約５分	約１分 ※起動・集計にか かる時間は数秒

④その他の取組

このほか、電子メールによる議会や委員会等にかかる招集通知等の送付や、既述した音声認識システムによる委員会等の会議録作成等の取組が行われている。いずれの取組も、議員の利便性向上のほか、議会事務局の大幅な事務負担軽減に繋がっている。

(2) 鹿児島県曾於郡大崎町

ア 町制施行 昭和 11 年 1 月 1 日

イ 人 口 12, 136 人 (令和 6 年 2 月 1 日現在)

ウ 世 帯 数 6, 595 世帯 (")

エ 区域面積 100.64 km²

オ 産業別人口 (令和 2 年国勢調査)

第 1 次産業 1, 576 人 (24.90%)

第 2 次産業 1, 592 人 (25.15%)

第 3 次産業 3, 161 人 (49.94%)

カ 令和 5 年度一般会計予算 11, 919, 012 千円

〃 特別会計予算 (5 会計) 4, 504, 893 千円

総 額 16, 423, 905 千円

キ 町の概要

大崎町は鹿児島県の東南部、大隅半島の東側に位置し、東部は志布志市、西部は鹿屋市、南部は東串良町、北部は鹿屋市、曾於市に接し、西方向に約 8 km、南北方向に約 18Km と南北に細長く、町の中央部を 100 m の等高線が通り、標高 150 m から 200 m の丘陵地帯である北部から、南部の志布志湾岸に向かってゆるやかな勾配をなしている。また、町の北部には山林、原野が多く、中間の台地は畑地、南部は志布志湾に注ぐ菱田川、田原川、持留川の 3 つの河川沿いに水田地帯が広がっている。

温暖な気候に加え、南部が志布志湾に面していることから、古代から海洋交流が盛んで、縄文時代には集落が形成され、古墳時代になると多くの古墳が築造されている。なかでも、古墳時代中期 (5 世紀半ば) に築造されたとされる大型前方後円墳横瀬古墳は、鹿児島県内で 2 番目の規模となっており、

その時代の隆盛ぶりが想像される。大崎町を含む地域は、古くは救仁（くに）と呼ばれており、室町時代後期にようやく「大崎」という地名が記録上に現れるが、これは肝付氏により大崎城が築城されたことによるものである。その後、大崎城をめぐり肝付氏と島津氏による戦いが繰り返され、勝利した島津氏により大崎郷が馬場、城内を中心に創設され、1889年（明治22年）の町村制実施時に大崎郷内の10村が合併し、大崎村が成立した。

その後1936年（昭和11年）の町制施行、1955年（昭和30年）の野方村との合併を経て、現在の大崎町の姿となっている。

大崎町は豊かな自然を背景とした農業が基幹産業として営まれ、鹿児島が全国に誇るブランド牛「鹿児島黒牛」、鹿児島の代名詞ともなっている「かごしま黒豚」の生産はもとより、ブロイラーの生産も盛んである。加えて、広大な畑地を活用した露地野菜、ハウスで栽培される熱帯果樹や豊かな水を生かした養殖うなぎも全国有数の生産量となっており、これらの農畜産物・水産物等を加工する製造業も日本トップクラスの生産量を誇っている。

また、大崎町は以前より「くにの松原」内に整備されているビーチバレー専用競技場でビーチスポーツ大会が開催され、全国各地より大勢の人々が参加しており、2023年（令和5年）開催の「特別国民体育大会（かごしま国体）」のビーチバレー大会会場に選定された。町内ではスポーツ少年団や学校の部活動が盛んで、特に野球では、これまで6名（2021年4月現在）のプロ野球選手を輩出しているほか、近年は陸上競技のトップアスリートにも対応可能なトレーニング施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」や「くにの松原」内に整備されたクロスカントリーコースなど、陸上競技の練習を目的に国内外のトップアスリートを含む多くの陸上競技者が合宿に訪れている。

一方、大崎町の人口は1955年【昭和30年】以降、減少の一途をたどり、2020年（令和2年）人口は12,385人、高齢化率は39.38%と上昇が続き、さらに世帯構成別にみると、2015年（平成27年）国勢調査時において2.18人であった1世帯あたり人員が2020年（令和2年）は2.10人と1世帯あたり人員も縮小しており、特に2015年（平

成27年)に25.47%であった高齢者の単身世帯が2020年(令和2年)においては27.27%となっている。合計特殊出生率においては1.88%となっており、全国の1.43%、鹿児島県の1.68%と比較すると高い状況にあるが、人口ビジョンで目標とする2040年(令和22年)合計特殊出生率2.10には届いておらず、さらに出生数も年々減少している状況にある。

【大崎町議会の概要(令和5年5月1日現在)】

議員定数：12名(現員数12名)

議員平均年齢：61.08歳

常任委員会：総務厚生常任委員会 (定数5名)

文教経済常任委員会 (定数6名)

広報広聴常任委員会 (定数6名)

議会運営委員会 (定数5名)

ク 視察項目の概要

①「OSAKINIプロジェクト」について

1)「OSAKINIプロジェクト」実施に係る経緯

大崎町では、ゴミ焼却施設を持たず全て埋め立て処分を行っており、1990年には大崎町と旧志布志町、旧有明町とともに埋立処分場(清掃センター)の供用をはじめたところ、予定を大幅に上回るゴミが排出されるにいたり、処分場の残余年数が逼迫する事態が生じていた。そのため、新規焼却炉建設や新規埋立処分場の建設を検討したものの、莫大な運用費や周辺住民との合意形成に困難が生じ、ゴミ処理が地域での大きな課題となった。そのような中、1998年に同町が選択した手段は、徹底したゴミの分別を通じた埋め立てゴミの減量化の取組による既存埋め立て処分場の延命であり、以降当該取組によりゴミ問題は解決し、さらに今般、この先進的なリサイクルシステムを基軸とした持続可能なまちづくり及び世界への同取組の普及推進を目指し、「リサイクルの町から世界の未来を創る町へ」というビジョンのもと「OSAKINIプロジェクト」を立ち上げるに至った。

2) 大崎町のゴミリサイクルシステムの概要

大崎町のゴミリサイクルシステムは、住民がゴミの分別とステーションの管理を行い、企業が回収と運搬を、行政がゴミの分別・設計サポート及び最終処分先の確保を担う、三者共同の取組を行っている。

a. 大崎リサイクルシステムの沿革

平成 2 年 7 月	曾於南部清掃センター埋立開始
平成 10 年 9 月	資源ごみ 3 品目分別開始(缶・ビン・PET)
平成 11 年 8 月	そおりサイクルセンター完成(民間施設)
平成 12 年 6 月	資源ごみ 1 6 品目分別収集を開始
平成 13 年 4 月	生ごみモデル地区回収を開始(180 戸) 資源分別収集で雑金属などを追加し 24 品目に
平成 13 年 10 月	菜種の播種を実施、菜の花エコに着手
平成 14 年 4 月	生ごみ分別と割り箸を追加 草木・剪定くずと生ごみ堆肥化, 有機工場(民間施設)稼動
平成 14 年 6 月	全事業所の生ごみ分別を開始
平成 14 年 7 月	埋立処分場 3 5 年延命
平成 16 年 7 月	有機物の埋立処分を全面禁止
平成 17 年 7 月	陶器類の収集を追加し 28 品目に
平成 18 年 4 月	粗大ごみのステーション回収を廃止 戸別回収へ
平成 23 年 10 月	高齢者等へのごみ出しサポート事業開始
平成 24 年 8 月	新聞+チラシ, 雑誌+雑古紙を統合し 26 品目に
平成 24 年 8 月	JICA 草の根技術協力事業にてインドネシア国デポック市への環境指導開始(3 年間)
平成 25 年 4 月	使用済み小型家電の分別収集を開始し 27 品目に
平成 27 年 8 月	JICA 草の根技術協力事業にてインドネシア国バリ州への環境指導開始(2 年間)
平成 29 年 2 月	そおりサイクルセンターが JICA 普及・実証事業にてデポック市へ中間処理施設設置支援開始

b. 取組の実績

- ・平成29年度、ゴミの排出量約84%削減達成（平成10年比）
- ・埋立処分場の大幅延命に貢献（少なくとも35年間）
- ・生ゴミを有機堆肥にリサイクル
- ・埋立ゴミの内訳として、マスク、ティッシュ、革製品、紙おむつ、粗大ゴミであったが、このうち、紙おむつについては、ユニチャーム社とタイアップして、使用済み紙おむつのリサイクル化を実現し更なるゴミの減量化に成功 など

c. 住民・企業・行政の協力体制

【住民の役割】

住民の役割は、家庭や事業所で、ごみをきれいに分別することで、容器についた食品残渣など、すべて洗って取り除き、それぞれの素材ごとに分けるほか、洗浄・分別したごみを、指定のごみステーションへ持つて行くところまでを担っている。

現在のゴミ回収は、生ゴミ回収が週3回、一般ゴミ回収が週1回、資源ゴミ回収が月1回となっている。

また、住民には排出者責任があるという考え方のもと、ゴミ袋には自分の名前を書いて、ごみステーションへ出すほか、ゴミを排出する住民は全て、衛生自治会という町内会とは異なる廃棄物処理に特化した住民組織に加入し活動している。この点、衛生自治会とは、ごみを出す世帯が全て加入し、行政から独立して行政の補助を受けず会費収入で運営する住民組織であり、その活動としては、町内約150のゴミステーションの管理、立会活動、町内美化活動及び研修視察受入協力をボランティアで行うほか、分別品目を検討したり、ごみを出す曜日や時間帯を住民の声を汲み取りながら決定することなどを行っている。

衛生自治会の加入率は次のとおりである。

衛：R4.8末現在、自：R4.7末現在	加入率（世帯）	加入率（人数）
自治公民館（自治会組織）（142組織）	65.05%	67.59%
衛生自治会（自治公民館を基本単位）	72.2%	89.7%

<衛生自治会に関する課題>

衛生自治会に係る課題としては、高齢化率が40%を超え、生産年連人口の減少が加速する中、基幹産業の農業を中心に外国人技能実習生に頼らざるを得ない状況であり、すでに外国人人口が3%を超え、生活者として町内に暮らしているところ、高齢者及び外国人の増加は、身体的問題及び生活習慣等の違いから「ゴミ出し困難者」の増加に直結し、これまでのボランティア活動だけでは対応が難しく、このままでは大崎リサイクルシステムの持続可能性が危うい状況になりつつあることである。そこで、現在、行政と連携し新たな組織を設立して課題に対応するだけの拠点及び事業を計画している。

【企業の役割】

住民が決められた曜日に出したごみを回収するのが、企業の役割であり、大崎町のごみは「有限会社そおりサイクルセンター（以下、そおりサイクルセンター）」が回収し、更に細かく分別している。また、資源ごみの買取業者とのつながりを築き、分別されたごみを純度の高い資源として販売できるよう、ごみの出口を設計するのも企業の役割となっている。資源ごみの中でも町内で循環するルートが確立されているのは、排出されるごみの60%以上を占める、生ごみや草木などの有機物である。「そおりサイクルセンター」は、住民が専用のバケツに出した生ごみと草木を回収したのち有機工場に搬入し、工場にて、有機物を破碎して混ぜ合わせ、水分量を調整しながら、かく拌をおこない、半年以上の時間をかけて堆肥化をおこなっている。完成した堆肥は完熟堆肥「おかえり環ちゃん」として販売され、有機物の完全な地域内での循環を実現している。

【行政の役割】

住民と企業が、スムーズなごみの分別と回収をおこなえるよう、制度設計をサポートし、収集したごみの最終処分先を確保するのが行政の役割である。1998年に埋立処分場の延命化が決まった際、住民が分別の目的と必要性について納得できるよう、行政職員が150ある集落を周り、全部で450回以上の住民説明会を実施したほか、各集落のリーダーが代替わりをした際も、分別の目的を共有するため、毎年1回埋立

処分場でごみの現状を学ぶ研修会などを実施している。

d. 大崎リサイクルシステムのメリット

取組のメリットとして、主に次の取組が掲げられている。

埋立ゴミ量の減量	12年連続リサイクル率日本一達成 (平成29年度) 全国平均20.3% 大崎町82.0%
1人当たりのゴミ処理経費の削減	ゴミ処理経費が全国平均の半額 その分他の分野に予算を割ける (平成29年度) 全国平均15,500円 大崎町7,700円
資源ごみ売却益金の発生	平成29年度には単年で約800万 円の収入(累積では約1億3,800 万円以上) 益金で「リサイクル未来創生奨学ロー ン」を創設
雇用の増加	リサイクルセンターでは、40人程度 の雇用創出につながっている
大崎システムによる国際協力	インドネシアにおいて、JICA事業 等を活用し、ゴミの減量化、完熟堆肥 を活用した有機農業の推進など、技術 支援を実施

e. 大崎町リサイクル未来創生奨学金制度について

同制度は、リサイクル事業で得た収益金を活用し、未来を担う大崎町の子ども達が世界各地で活躍すること、一回りも二回りも大きくなって大崎町に戻り、更なる活躍をすることを支援するために創設された仕組みである。

鹿児島相互信用金庫との連携協定のもと、金利を優遇した「リサイクル未来創生奨学ローン」を大学等進学者の保護者に提供し、町は基金を創設し、利子は年度末に町から全額補てんされるほか、10年以内に大崎町にUターンした場合には、10年間にわたって元金相当額が助成される。

基金の原資にはふるさと納税寄附を活用するほか、毎年リサイクル収益金の一部を充当し活用している。

現在利用者は50名程度おり、学費教育ローンや財団等の奨学金と異なり、生活費の支援に対して一律5万円を1年間～4年間にわたり融資する仕組み。

【事業効果】

利用者が拡大しており、創設して5～6年（2018年）で数名程度のUターン者が生じている。

f. 東川町（北海道）との連携について

連携協定を結ぶ慶應大学SFC仲介のもと、オフィシャルパートナーシップ契約を結ぶ北海道東川町の日本語学校において海外からの留学生を受け入れ、日本語や日本の社会文化を学び、その後大崎町において、日本の高いリサイクル技術である「大崎システム」を学ぶ仕組みが構築されている。

この取組により、日本の社会や文化を理解し、また日本語を活用して日本の社会とつながりながら活躍する人材が増えることや、日本国内で留学生が様々な業種において活躍できる機会が増えること、大崎町のリサイクル技術である「大崎システム」の海外への普及に取り組む人材として、世界各国の現場にて資源リサイクル問題にアプローチする人材を育成することを目的としている。

【事業費】

一般会計予算額 2,500千円

（日本語学校学費、渡航費及び国内移動費、その他諸経費（生活費支援）

2018年11月28日～2019年1月31日ふるさと納税ガバ

メントクラウドファンディングにより、91名の支援で目標達成

【事業詳細】

語学留学派遣期間（2か月コース）

5月15日～7月10日 2名以内（予定）

留学生候補は、大崎町及び東川町と交流のある人材を想定。堆肥施設等での研修、リサイクルの仕組みを学ぶことで、他地域への展開を目指す。

3) 「OSAKINI プロジェクト」の概要

「OSAKINI プロジェクト」は、リサイクル率12年連続日本一の鹿児島県大崎町を舞台に全ての資源が循環する持続可能な社会をつくるプロジェクトとして、住民・循環型社会づくりに取り組む人・企業と共に「サーキュラーヴィレッジ・大崎町」として、世界に新しい社会のカタチを実装して行くべく、一般社団法人大崎町SDGs推進協議会（2021年4月設立）が運営している。

a. 一般社団法人大崎町SDGs推進協議会について

同協議会は、20年以上大崎町がつみかさねてきたリサイクルの取り組みを土台に、循環型のまちづくりを、より多面的に展開するため、多様な主体がパートナーシップを組み、2021年4月に設立され、それぞれのステークホルダーが強みを生かすことで、一つの自治体だけでは成し得ないさまざまな課題の解決に、責任をもって取り組んでいる。現在、事務局は廃校を活用したジャパンアスリートトレーニングセンター大隅内に設置されている。

なお、事務局業務は参画団体の一つであり、20～30代の移住者が多く従業員をつとめる合作株式会社（2020年7月創業、本社大崎町）が行っている。

【参画団体】

大崎町、MBC南日本放送、鹿児島相互信用金庫、そらのまちほいくえん、有限会社そおりサイクルセンター、合作株式会社

b. プロジェクトの概要

同プロジェクトは、「循環を研究」「循環を生み出すサービスづくり」「循環を支える建物づくり」「循環を世界に広げていく」という主に4つのステージで構成されている。

「循環を研究」については、大崎町のリサイクルシステムの実践を検証し、既述のとおり「持続可能な地域社会の構築に効果あり」ということを科学的に明らかにした。

「循環を生み出すサービスづくり」については、企業との連携でユニチャーム社による使用済み紙おむつのリサイクル事業などを展開している。

「循環を支える建物づくり」として、「大崎リサイクルシステム」を体験できるとともに地域の憩いの場としても使用できる体験型宿泊施設「Circular Village Hostel Gururi」の開設（2024年4月オープン予定）などに取り組んでいる。

なお、同施設は同協議会が施設を運営し、事業予算3,200千円、高校廃校で空き屋となっていた県の教職員住宅をリノベーションした空き家活用事例にもなっている。主に視察者の利用を想定しているほか、リビング棟は地域住民が集まれる拠点としても活用を見込んでいる。

「循環を世界に広げていく」については、生ゴミ堆肥を世の中に広げる取組を進めており、直近では西伊豆町が魚のアラを堆肥にすべく、同協議会の事業採択を受け、実証に向け、2023年8月より取り組んでいる。

また、プロジェクトの活動原資は、より広く世の中に事業を拡大させるため、町民のお金だけにしないために、実質的に住民負担のない直接の寄附や企業版ふるさと納税としている点も特徴である。なお、大崎町の『ふるさと納税は、ポータルサイトを用いず、町のサイトで直接寄付を募っている。

（3）鹿児島県肝属郡肝付町

ア 町制施行 平成17年7月1日

イ 人 口 13,900人（令和6年1月31日現在）

ウ 世 帯 数 7,514世帯（ ” ）

エ 区域面積 308.10km²

オ 産業別人口（令和2年10月1日現在）

第1次産業 1, 075人(16.8%)

第2次産業 1, 404人(21.9%)

第3次産業 3, 921人(61.3%)

カ 令和4年度一般会計予算 10, 395, 064千円

〃 特別会計予算(4会計) 5, 167, 150千円

〃 企業会計予算(2会計) 1, 284, 382千円

総 額 16, 846, 596千円

キ 町の概要

肝付町は本土最南端の鹿児島県大隅半島南東部に位置し、総面積は308.10平方キロメートルと広大で地勢は林野地帯・畑地帯・水田地帯に大別される。平均気温は17度前後、降水量は2,700ミリメートル以上で極めて温暖多雨な気候で、一部にはビロウ・ソテツの自生北限があり亜熱帯の特徴を示している。また、東南アジアの季節風帯にあり、夏期は東風及び南東風が多く冬は乾燥した北西風が強くなる。

町の中央部には900メートル級の山々(国見山・黒尊岳・甫与志岳)が連なる肝属山系を形成し、町面積の80%以上を林野地帯が占めている。北西部は笠野原台地(シラス台地)や肝属平野が広がり約2,500ヘクタールからなる水田・畑作地帯及び市街地等を形成しています。この平野部には、常緑広葉樹が広く残された肝属山系や高隈山系を源に発する肝属川や高山川が流れ、豊富な水資源を蓄え志布志湾へと注ぎ込んでいる。

また、南東部は急峻な山脈がそのまま太平洋に落ち込む美しい海岸線が50キロメートルに及び、豊かな海の資源をはぐくんでいる。

平成17年7月1日、高山町と内之浦町が合併して肝付町が誕生した。

古くは旧両町とも『肝付氏』『島津氏』の治下にあったが、明治4年の廃藩置県と同時に都城県の治下におかれ、明治8年に都城県から鹿児島県に編入されたのち、明治22年の地方制度改正では高山村と内之浦村となり、昭和7年に高山町・内之浦町としてそれぞれ町制を施行、そして平成の大合併により2町が合併して『肝付町』を施行した。

北西部の旧高山町と南東部の旧内之浦町とは国見山で隔てており、かつて

は両町の中心部の往来は国道448号経由で30分以上掛かったが、2002年に国見山を貫く国見トンネル（県道561号）が開通することで移動時間が大幅に短縮されている。

また、志布志湾沖に埋め立てで造成された志布志国家石油備蓄基地のうち、南側の一部の区域が当町に属している。

肝付町は町内に日本初の人工衛星「おおすみ」を打ち上げた宇宙航空研究開発機構（JAXA）のロケット射場「内之浦宇宙空間観測所」を有し、ロケット射場を活用したまちづくりに着手し、JAXA関連施設所在都市で作る銀河連邦都市や宇宙兄弟都市といった都市交流も盛んに行っている。

本町の基幹産業は、稲作、さつま芋等の土地利用型農業、施設園芸、果樹、畜産、林業、漁業といった第一次産業であり、付加価値の高い農林産物供給基地並びに新鮮な魚、介類の供給基地が形成されつつあるものの、農産物の自由化や産地間競争の激化など、農業を取り巻く厳しい環境のもと、第一次産業は縮小傾向にあり、人口減少・高齢化とともに若年層の都市流出による人口構造の変化によって兼業主体の経営形態を余儀なくされているものの、現在、農業においては、国内外の産地間競争に生き残れる足腰の強い農業経営を目指し、自立心のある意欲的な農業後継者や担い手農家育成に努める施策を行っている。また、畜産業においては、かごしまブランド産地の指定を受けている黒牛（鹿児島黒牛）・黒豚や飼育方法に工夫を凝らした銘柄豚（鹿児島豚、茶美豚）などの生産も行われているが、畜産をめぐる情勢は国内外とも厳しい状況にあることから、今後は国際化に対応しうる畜産の振興と高品質、低コスト生産体制が要請されており、さらに生産性の向上と銘柄確立に努め、経営の安定を図りながら環境への負荷を軽減する環境保全型畜産を確立すべく、ICTを活用した先進事例に取り組んでいる。

肝付町の木は「クス」町の花は「キク」である。

【肝付町議会の概要（令和4年7月25日現在）】

議員定数：14名（現員数14名）

議員平均年齢：不詳

常任委員会：総務・文教委員会（定数7名）

産業・福祉委員会 （定数 7 名）

議会運営委員会 （定数 7 名）

ク 視察事業の概要

①「ロケット射場を活かしたまちづくり」について

1) 取組に至る経緯

肝付町では、基幹産業である農林水産業が厳しく、また顕著な高齢化や人口減少など、地方財政にとって不安要素が残る一方、地方分権の親展に伴い、地方公共団体の真の自立が求められていた。他方、肝付町には、当時日本で 2 か所しかないロケット発射場である J A X A 内之浦宇宙観測所があり、昭和 3 7 年に東京大学附属機関として開設されて以来、日本初の人工衛星「おおすみ」や小惑星探査機「はやぶさ」イプシロンロケットなど、これまで大小 4 0 0 機にもものぼるロケットや科学衛星が打ち上げられており、「世界で最も地元で愛される射場」「固体燃料ロケットの整地」と呼ばれるなど、当該施設を中心にロケット打ち上げ見学場、退避室や衛星を模した橋の欄干やモニュメントなど、宇宙を感じさせる観光資源が点在していた。

とはいえ、ロケット発射頻度が低下すると観光客も低下するなど、同町の人口動態や景気の盛衰は、ロケット射場の状況や国の宇宙開発・研究政策に大きく左右される不安要素もあった。

この点、国は、平成 2 0 年の宇宙基本法を制定をはじめ、近年宇宙に力を入れている反面、肝付町として、宇宙科学に関しての総合的な計画がなされておらず、将来を見せた中で、町全体としての一体的克総合的な取組による内外への訴求力を高める必要性が叫ばれるに至った。

そこで、同町が将来にわたり地域活力を維持すべく、町民、事業者、関係団体などが一丸となり、有力な地域資源である「宇宙科学」関連資源を最大限活用すべく、平成 2 7 年に策定の「スペースサイエンスタウン構想」を策定し、「宇宙科学」をテーマとしたまちづくりビジョン定め、同構想に基づく取り組みを開始した。なお、同構想は令和 6 年度までの計画期間であるが、継続に向け現在協議中である。

2) 取組の概要

a. 宇宙空間観測協力会

- ・ ロケット打ち上げ見学対応の実施
- ・ 施設特別公開
- ・ 宮原ロケット見学場整備
- ・ 「宇宙乃浦」創生プロジェクト
- ・ オール九州による宇宙開発促進に向けた内之浦射場活用研究会
- ・ 衛星追跡用地上局（アンテナ）の設置
- ・ 宇宙関連イベントの開催（宇宙フェス、缶サミット甲子園全国大会）

b. 宇宙・科学のまちづくり会議

- ・ 宇宙ミュージアム建設準備委員会
- ・ 科学自然都市共創連合
- ・ U N I S E C（大学宇宙工学コンソーシアム）
- ・ 九州宇宙航空開発推進協議会（九州経済連合会事務局）
- ・ 地方創生アドバイザー

c. 鹿児島ロケット

- ・ 資料収集業務
- ・ J A X A 打ち上げ対応
- ・ 鹿児島ロケット打ち上げ
- ・ 観光拠点施設「宙の家」関連整備
- ・ 「ロケット発射場のある町」肝付町へようこそ事業業務委託
- ・ イプシロンモニュメント設置
- ・ 糸川英夫博士の銅像
- ・ 企業版ふるさと納税

d. 銀河連邦関係

- ・ 銀河連邦交流
- ・ 閣僚会議・事務局会議
- ・ 教育交流関係事業
- ・ 銀河連邦フォーラム
- ・ 経済交流事業

- ・銀河連邦都内物産展
- ・「はやぶさの日」イベントの実施

e. 宇宙のまちづくり推進課設置

令和3年6月に提出した「九州地域における宇宙開発促進に関する要望書」（内閣府・文部科学省・経済産業省・JAXA）の実現として今年度新規に設置された部署で、主に次の業務を所管している。

- ・内之浦宇宙空間観測所におけるロケット打ち上げの促進
- ・内之浦宇宙空間観測所の民間利用の促進
- ・内之浦宇宙空間観測所を活用した次世代人材の育成
- ・実現に向けた協議への国の参画

3) 射場と地域との連携状況や課題について

肝付町のロケット射場は世界的にも珍しく海に面した山の中にある射場であり、設置されている場所も伊東市の地形に非常に似ている。また、ロケット射場の広さとしては、野球場1つ分もない広さで設置可能である。

ロケット発射時は、射場から一定のエリアの立ち入りが数時間（1回につき5時間～6時間）にわたり禁止となる（原則2km圏内、観測用ロケット半径500m圏内、種子島などのHロケット3km圏内）ため、住民退避が必要である。住民退避対象の住民にはJAXAから謝金が出されている。また、業業者に対しても補填金が出ており、当該補填金が漁業者の収入として寄与している。

ロケットの部品は海運されるため港の整備が促進されるほか、射場や周辺の道路整備等、射場の存在がインフラ整備の充実にも寄与している。

ロケットの騒音は、発射時の数十秒のみであり、空港よりも騒音問題のリスクは少ない。

現在は年1回の打ち上げだが、年2回の打ち上げ増を要望しているほか、今後は企業誘致なども行い、民間ロケット打ち上げ誘致も視野に入れている。

課題としては、ロケットの射場は天候やちょっとした不具合などで直前に延期になることもあり、延期の都度次回発射時に再度退避が必要になる（過去4～5回延期されたこともある）など、退避の負担という点では課題であるため、極力人がいない場所に射場を建設するのが肝要である。

②「ICTを活用したスマート農業の推進」について

1) 取組に至る経緯

肝付町の基幹産業は農林水産業であり、特に、畜産業が約7割を占めている。基幹産業である肉用牛繁殖農家の現状は、高齢化による離農や後継者・担い手不足等が厳しい状況である。また、農業分野でもサツマイモ（かんじょ）の栽培が盛んであるが、前記課題に加え、つる枯れ病により収量が半減するなど大打撃を受けていた。

こうした状況を受け、このままでは、基幹産業が衰退し町の経済が大打撃を受けることから、ICTを活用したスマート農業に取り組むに至った。

2) 取組の概要及び特徴

下記abの取り組みを行うことで、地域の生産基盤の強化と若手農家の育成及び生産性向上・所得向上を目指す。

a. クラウドによる牛群管理システム（Farmnote）

各牛の個体情報をスマートフォンなどでクラウドの牛群管理システムに入力し、いつでも手元で農場の管理・分析できる仕組みで、現在若手就農者25戸を対象に実証実験を実施している。

b. IoTセンサー（Farmnote Color）

牛の首にIoTセンサーを装着し、牛の行動データを人工知能が分析することで、発情の兆候や疾病などの情報をクラウドのシステムに通知される仕組みで、現在60個のセンサーを3戸で半年間実証している。

【事業効果】

- ・農家本人しか見られなかった牛の各種データを町、県、鹿児島きもつき農協で情報を共有でき、より効率的な指導を実施できるようになった
- ・従来農場のノートや黒板で管理していたアナログデータに比べ、時間・場所を選ばず手元で農場管理・集計分析できるため、手元に農場を置けることが喜ばれている
- ・自給飼料作付けで牛舎にいない時間や夜間の発情発見通知も多く、発情見落としによる経済ロスが防げた

- ・生産技術も実証前に比べ、分娩後受胎日数が大幅に短縮されるなど実証効果が見られた（実証者の分娩後受胎日数１２８日→９０日に短縮）

c. 一般財団法人肝付町農業振興センターについて

農業分野では、今後農業就農人工が半減すると予測され、町の経済に大打撃が生じる恐れがあることから、基幹産業を守り町の経済を守るため、農業所得の向上と農業従事者の持続的輩出に貢献することを目的に一般財団法人肝付町農業振興センターが設立された。

【設立者】 肝付町

【設立日】 平成２６年１０月１日

【基本財産】 ３，０００，０００円（肝付町拠出金）

【評議員】 ４人（町長、農業委員会会長、産業福祉委員長、農業者）

【役員】 理事３名（副町長、農業振興課長、農業者）

監事１名（農業者）

【代表者】 代表理事（町長）

【事務局】 事務局長１名

総務グループ２名

業務グループ５名（うち肝付町役場からの出向１名）

【実施事業】

- ・農業者従事者の増加を図る就業者育成事業（研修事業・雇用就農）
- ・農業機械にかかる農作業受委託促進事業（オペレーター事業）
- ・農地の効率的な利用に向けた農地利用集積円滑化事業
- ・農繁期に人手を求める農家を支援する事業（無料職業紹介事業）
- ・農家経営安定のための販売に関する事業（地産地消・学校給食等）
- ・その他の事業

d. 就農者育成事業

新規就農者を受入、センター研修農場等で栽培技術・経営に関する実践的な研修を行い、農業従事者の持続的な輩出を図る。

【新規就農研修生支援事業】

研修品目	施設ピーマン
研修期間	研修開始から２年以内
研修場所及び施設	肝付町新富地内 肝付町所有の農業用ハウス
研修指導	センター職員及び関係機関等が座学と実施の研修指導を行う
給付金等	(１年目) 生活費 夫婦研修月額 ３１．２５万円 単身研修月額 ２０万円 住宅賃借料 賃借料の３分の１（上限月 １．３万円） 通勤費 センター賃金規程による (２年目) 自立経営方式＋サラリー型 夫婦研修 月額 ２９万円以上 単身研修 月額 ２０万円以上 ※２年目は管理する農場で発生した黒字部分について全額支給 ※農業次世代人材投資資金（準備型）との重複支給は行わない 住宅賃借料 賃借料の３分の１（上限月 １．３万円）
受入戸数	３戸（８月研修開始）
受入要件	・研修開始の日において、原則４３歳未満の方 ・肝付町に住所を有する人（研修開始日までに住所を肝付町に有することを確約できる方含む） ・研修終了後引き続き８年以上肝付町に住所を有し、かつ、肝付町内において農業に従事すると認められる方 ・２年目以降に必要な軽トラック、動力噴霧機等の準備及び就農後当面（数ヶ月）の生活をまかなえる自己資金がある方

	・就農後の労働力（本人・家族・雇用）に目処がある方
--	---------------------------

【雇用就農生支援事業】

肝付町内で新規に独立就農する強い意志を持つ方を嘱託職員として雇用し、多品目の実践的な作業従事等により就農に必要な知識と経験を身につけるための制度。

従事品目	ジャンボインゲン、ピーマン、きゅうり、枝豆、白ナス、レタス、カボチャ、バレイショ、その他野菜
雇用内容	雇用形態 嘱託職員（単年度契約） 雇用期間 最長３年間以内とし、就業状況を審査して毎年契約 労働条件 当センターの規程に基づく 給与 月額１８．５万円 手当等 賞与、時間外手当、通勤手当あり その他 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険あり
雇用人数	若干名
雇用要件	・肝付町において独立就農する強い意欲を有する原則５０再未満の者 ・原則として生活費の確保を目的として国の事業による給付等を受けていないこと ・過去に雇用就農支援事業の対象となっていないこと ・雇用契約時に、当センター以外に雇用契約を結んでいないこと

【事業実績（平成２７年～令和５年累積）】

新規就農研修生 ９戸１０名受入

雇用就農生 １２名（研修品目：施設野菜、露地野菜）

e. スマート農業への取り組み（環境抑制栽培）

農業を取り巻く環境として、農家及び農業従事者の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっており、その対策としてＩＣＴやロボット技術を活用した、省力化及び精密化による高品質生産を目指す農業の形としてスマート農業が推進され、肝付町でもＩＣＴの推進や次世代農業に取り組んでいることからスマート農業に取り組む環境が整備されつつあり、ピーマンでの実証栽培や栽培データ収集に取り組んでいる。令和４年産からは、統合制御装置の導入を行い、ハウス内のきめ細かい管理を実施し、更なる収量増や農作業における省力化を図ることに合わせ、収集したデータを提供しスマート農業を活用した栽培マニュアルをもとに取り組んでいる。

【施設概要】

ハウス：３０ｍ×５０ｍ

１列１８０本×１６列

コンピュータ管理

（温度）暖房機、ハウス自動開閉装置、中二重皮膜

（二酸化炭素濃度）二酸化炭素発生装置

（湿度）ミスト発生装置

（養分・水分吸収）養液・廃液管理システム、日照量測定装置

収量目標

（実績）令和４年度１６トン／１０ａ

（目標）令和５年度１７トン／１０ａ

４ 所感

今回の視察では、３日間で３自治体を訪問し４カ所を視察したが、いずれも先進事例であり、本市の取り組みの充実に有益なものばかりだった。

初日に訪問した鹿屋市は、鹿屋市は職員と市長が保身に走らず市民サービスを向上させるという、強い意志をもってデジタル化を推進し、市税や保険料、施設利用料などのキャッシュレス決裁や電子申請の導入や、電子申請されたものが、紙にプリントアウトされることなく電子データのまま電子決裁されたり電子データの保管できる制度の整備などを行なっているほか、議会のデジタル化等の改革についても、タブレット導入による資料の完全ペーパーレス化で、

職員の大幅な負担軽減に加え年間およそ19万枚の紙や印刷代を抑えることができた電子表決システムを導入し、各議員がボタンを自席で押すだけで、各議員の議案賛否を記録として残せるようになった傍聴の機会確保のため、複数の委員会の同時開催を廃止したなど、伊東市でも見習って取り組むべき沢山のことを学ぶことができた。視察を通じ感じたことは先進自治体は何かをするか否かの判断をするのに自分達がめんどくさいか、大変になるかという基準ではなく、市民の皆様にとって必要か、より便利になるか、利便性向上のために何ができるかという前向きな基準で考えていることである。この点は私も含め、根幹部分として今一度原点に返り、伊東市政に取り入れるべきことだと改めて気づく貴重な機会となった。

2日目午前中は大崎町を訪問した。同町はゴミの焼却施設を持たず埋立で対応していたところ、埋立処分場が満杯になってしまいかねない危機に直面し、丁寧な説明を通じた住民の理解と協力で徹底したリサイクルを行い埋立ゴミの減量化に成功した、先進自治体であった。特にリサイクル推進のため、行政が住民に寄り添い、住民説明会をおよそ450回開催し住民の納得を得た取り組みや、生ゴミをすべて堆肥にする取り組みでは、当時生ゴミ堆肥の信頼性に不安を感じる住民に理解してもらうべく生ゴミ堆肥の信頼度を証明するため、実際に有機農法で生ゴミ堆肥を使った実証農園を展開して住民の理解を得た率先垂範の取り組みなどは、伊東市にも取り入れるべき姿勢であると強く感じた。さらに大崎町では、こうしたリサイクルの取り組みをさらに発展させ、すべての資源が循環する世界の未来をつくる町とすべく、一般社団法人を立ち上げ

(事務所は廃高校を活用したナショナルトレーニングセンター内) OSAKIN Iプロジェクトという取り組みを行い、企業版ふるさと納税を活用して紙おむつのリサイクル、空き家を活用した大崎町リサイクル方式を体験できる宿泊施設の開設、魚のアラ処理が課題となっていた西伊豆町への生ゴミ堆肥技術の導入支援を積極的に行うなど、伊東市にとっても今後の脱炭素排出量取引を見据えた中で有益な取り組みになりうる施策のヒントを学ぶことができた。

2日目午後及び3日目は肝付町を訪問した。同町は、小惑星探査機はやぶさ

やイプシロンを打ち上げる JAXA のロケット射場「内之浦宇宙空間観測所」を有し、古くからロケットのまちとして知られており、平成 27 年度には 10 年計画のロケット射場を生かしたまちづくりビジョンとして、肝付町スペースサイエスタウン構想が策定され今年度からは、町長肝入りの「宇宙のまちづくり推進課」が設立された。宇宙産業は急成長しているが、ロケット射場は日本にまだ 4 か所（種子島、内之浦、和歌山県串本町&那智勝浦町、北海道大樹町）しかないため。将来を見据えた中で伊東市の宇宙産業への参入の可能性について模索すべく、今回視察先としてお願いしたものである。

ロケット射場は、海を望む山の中にあり、伊東市の地形に非常に親和性を感じ、また、発射するロケットの大きさにもよるが、野球場ひとつ分もない広さで設置可能であることもわかった。更に、ロケット射場が整備されることにより道路や港などのインフラ整備の充実や雇用創出に有益であること

（観光振興としてお土産屋さんもまちが整備）音も空振を伴う十数秒であり、空港と異なり音は地域で問題となっていないこと、国の推進で今ならかなりの国庫補助が出ることなどが明らかになった。

他方デメリットとしてはロケットサイズにもよりますが、発射時に半径 550 メートルから 3 キロ圏内の住民退避が必要であること（打ち上げ延期の場合都度退避が必要）住民や漁業者の皆さんの理解、協力や補填などクリアすべき課題も見えた。今回の視察を通じ、荒削りの直感ではあるが、将来を見据えた中で、首都圏から近い伊東市が先進的に民間需要に応えられるロケット射場を整備し新たに宇宙産業に進出を図ることは可能性として十分あり得ると感じ、この点について、更に調査研究を深めて参る所存である。

3 日目は、ICT を活用したスマート農業について学んだ。同町の基幹産業は農業、特に畜産業が 7 割を占めておりその中でも肉牛を繁殖し、子牛を肥育農家に出荷する繁殖経営をされている農家が多くいかに負担を減らし効率良く多く繁殖させるかが所得向上のカギでした。

そこで国や県の仕組みを最大限活用し実証実験として発情期予測や出産日予測を行えるスマホアプリ（一部牛に首輪様のセンサーをつけ動向チェックも）を導入したところ、繁殖効率が上がり、農家所得向上に寄与するという

結果が出るなど、スマート農業が儲かる農業につながることがわかった。

また、野菜についても、高齢化で後継者不足の危機を脱するため儲かる農業そして新規就農者の育成のために、町が一般社団法人肝付町農業振興センターを設立し、特産品であるピーマンの自動管理による養液栽培による収量大幅アップの取り組みや新規就農希望者に対し未収穫期間の生活保障の観点から3年スパンで1年目は生活費を給付2年目は自分で栽培した農産物の売り上げプラス売上で不足したら不足分生活費を給付3年目以降は自立経営とする制度や最長3年間振興センターの職員として在籍し期間満了後営農独立を条件に給料を得ながら農業を学べる雇用研修生制度など伊東市でもぜひ取り入れるべき施策を学ぶことができた。

基幹産業が潰れたらまちがつぶれる。だから基幹産業を守る。町長がこの強い意志をもってそのために、必要な施策をリーダーシップを持って前例にとらわれずにスピード感を持って積極的に行う。この点、肝付町さんの場合は基幹産業が農畜産業であり働きやすく儲かる農畜産にして魅力ある産業とするとともに担い手の人材育成に注力するこうしたはっきりしたビジョンで施策を打っており、まさに伊東市に求められる考え方であると痛感した。

伊東市の基幹産業は観光業とされているが、具体的にどの仕事当たるのか、と突き詰めると、人により答えにばらつきが出てしまうと案が得られる。観光業という言葉は便利だがこの言葉のみをスタートにするが故に抽象的でイメージにばらつきが出るための確な施策を行えてこなかったのではないかと（仮に伊東市の基幹産業を「市外の方にお金を使っただくこと」と少し具体的に定義し直すだけでもやるべきこととして、訪れやすくするために交通アクセスの向上や、お金を使ってもらえるよう商品開発や改善な支援など、やるべきことがわかりやすくなるのではないだろうか）。今回の視察を通じ改めて強く感じた。

結びに、今回の視察での学びを各議員が今後の議会活動に生かし、議会機能をより一層充実させることのできる制度へと変革させることで、市民の皆様の豊かな暮らしを実現すべく、将来に向け責任の持てる市政の実現を目指し、議員としての職責を果たして参る所存であるとともに、行政視察の実現に向け尽

力いただいた総ての皆様に、この場にて、改めて感謝を申し上げる次第である。

以 上

【添付：視察の様子】

(初日：鹿屋市)



(2日目：午前大崎町)



(2日目午後、3日目：肝付町)

